（仮称）咲洲庁舎への移転部局について（素案）

H22．1．25

■　基本的な考え方

１．大阪府を代表する機能（知事室と議会）は、主たる事務所の考え方に基づき、大手前に置く

２．（仮称）咲洲庁舎への移転部局は、大阪市との連携部局を軸とし、庁舎として有効活用を図る観点から、
- 民間ビル借上げの解消
- 所管する業務（部局間の業務の関連性、内部管理業務、業務の独立性など）
- 部としてのまとまり
- 移転にかかるコスト

等を考慮して、総合的に判断する。

３．府市連携の観点から、府市共同セクション（夢洲・咲洲地区のまちづくりなど）を設置（検討中）

４．庁舎に必要な機能として、迎賓機能、特別職待機室等を確保

■　当面の移転部局

※　下線は民間ビル入居部局（一部入居を含む）

移　転　部　局	総務部 税務室、財産活用課、統計課、庁舎管理課（分） 府民文化部（府政情報室を除く） 商工労働部 環境農林水産部 住宅まちづくり部 水道部 教育委員会 文化財保護課 人事委員会 収用委員会 海区漁業調整委員会	移転規模 ・面積 約２２，５００㎡ ・着席人員 約２，１００人 （＊民間ビル借上げ（年間賃料約６億円）の解消 ＊新分館１・２号館等の廃止 など）
府市共同セクション	検討中（夢洲・咲洲地区のまちづくりなど）	
附属機能等	迎賓機能、特別職待機室等、共用会議室、共用待機室、倉庫等	

■　移転時期

Ｈ２２年秋頃から順次移転